

▶特集-第41図 事業用自動車総合安全プラン2025の概要

事業用自動車総合安全プラン2025 [計画期間:令和3～7年度]



～安全トライアングルの定着と新たな日常における安全確保～

世界に誇る安全な輸送サービスの提供を実現するために、行政・事業者・利用者の「安全トライアングル」により、総力を挙げて事故の削減に取り組むべく、第11次交通安全基本計画と期間を合わせた事業用自動車の安全プランを策定。

ポイント

- 依然として発生する**飲酒運転、健康起因事故**等への対策、**先進技術の開発・普及**を踏まえた対策、**超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化**を踏まえた事故防止対策
- 新型コロナウイルス感染症拡大、激甚化・頻発化する災害等に対し、**新たな日常**への移行に伴う事業環境変化における安全対策
- **重傷者数に対する削減目標**とともに、業態毎に一層の事故削減を図るため、**各業態の特徴的な事故に対する削減目標**を設定

【重点施策】

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運送労働環境の変化と附帯作業の増加への対応
- ・激甚化・頻発化する災害への対応 等

2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

- ・飲酒運転事故件数の近年の下げ止まりへの対応
- ・社会的関心の高まる「あおり運転」への対応 等

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

- ・ICTを活用した高度な運行管理の実現
- ・無人自動運転サービスに向けた安全確保 等

4. 超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故の防止対策

- ・依然として多発する乗合バスの車内事故への対応
- ・高齢運転者事故への対応 等

5. 原因分析に基づく事故防止対策の立案と関係者の連携による安全体質の強化

- ・各業態の特徴的な事故への対応
- ・健康に起因する事故の増加への対応 等

6. 道路交通環境の改善

- ・高速道路から生活道路に至る道路ネットワークを体系的に整備し、道路の適切な機能分化を推進する 等

【事故削減目標】

<全体目標>

- ① 24時間**死者数225人以下**、バス、タクシーの**乗客死者数ゼロ**
- ② **重傷者数2,120人以下**
- ③ **人身事故件数16,500件以下**
- ④ **飲酒運転ゼロ**

<各業態の個別目標>

- 【乗合バス】**車内事故件数85件以下**
- 【貸切バス】**乗客負傷事故件数20件以下**
- 【タクシー】**出会い頭衝突事故件数950件以下**
- 【トラック】**追突事故件数3,350件以下**

妨害運転に対する厳正な取締りを推進するとともに、妨害運転の根絶を図るため、改正規定の内容や「思いやり・譲り合い」の気持ちを持った運転の必要性、ドライブレコーダーの有効性等について、処分者講習等の機会を通じた教育や、家庭、学校、職場、地域等と一体となった広範なキャンペーン等を通じた広報啓発に努めていくこととしている。

5 自転車に対する交通秩序の維持（自転車に対する指導取締り）

警察では、歩道上において自転車と歩行者のふくそう等から重大事故の発生が懸念される地区・路線及び自転車に関係する事故の多発地区・路線を「自転車指導啓発重点地区・路線」と定め、当該地区・路線を中心に、自転車利用者による無灯火、二人乗り、信号無視、一時不停止等の交通違反に対して積極的に指導警告を行う。また、警告

に従わず違反行為を継続したり、違反行為により通行車両や歩行者に具体的危険を生じさせたりするなど悪質・危険な自転車利用者に対しては、交通切符等を適用した検挙措置を講じている（特集-第42図）。



自転車指導取締りの状況